

さいたま市長 3月定例記者会見

平成28年3月1日（火曜日）

午前11時00分開会

○ 進 行 定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。  
それでは、記者クラブ幹事社の朝日新聞さん、進行をよろしくお願いたします。

○ 朝日新聞 おはようございます。朝日新聞です。よろしくお願いたします。  
まず、清水市長から一言お願いたします。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。  
きょうから3月が始まりました。春の訪れが待ち遠しく感じるこの時期、岩槻駅周辺では桃の節句に合わせまして、人形のまち岩槻の地元商店などが代々伝わる貴重な人形や職人の新作を飾るまちかど雛めぐりが13日まで行われております。人形店、飲食店など約60の店が参加しております。まちを散策しながらさまざまひな人形を楽しむことができますので、ぜひご家族やご友人とともに足を運んでいただきまして、春のひとときを過ごしていただきたいと思えます。

それでは、本日の議題に移らせていただきます。

**市長発表：議題1「安心減災都市へ！『さいたま市復興イメージトレーニング』と『準防火地域指定に関する説明会』を開催します」**

まず、本日の議題でございますが、議題1、「安心減災都市へ！『さいたま市復興イメージトレーニング』と『準防火地域の指定に関する説明会』を開催します」についてご説明をさせていただきます。

今月の11日、東日本大震災からちょうど5年目を迎えます。この日に合わせまして、市民、事業者、そして行政職員による連携を深めるために「さいたま市復興イメージトレーニング」を行わせていただきます。

現在本市では、建築物の不燃化対策といたしまして、準防火地域を指定しております。さらに、市内の災害リスクを改善するために、指定面積を約3倍に拡大いたします。これらの取組は、さいたま市防災都市づくり計

画に位置づけられております。この計画は、都市計画マスタープランの防災分野のアクションプランとして昨年の8月に策定をいたしました。

この計画の特徴は3点ございます。まず、防災“だけ”でなく防災“も”の都市づくりを進めていくということでもあります。そして、このさいたまシティスタットによる評価と見える化、それから事前、復旧、それから復興といった3つの視点で行っていくというものでございます。

次に、施策の概要についてご説明させていただきます。この計画の施策は、3つの視点と4つの基本方針に基づくものでございます。被害を受けても円滑に復興するための備えとして、復興イメージトレーニングを実施いたします。また、災害リスクが高い地区を改善するための施策として準防火地域の指定を行うというものでございます。

まずは、復興イメージトレーニングから説明をさせていただきます。この復興イメージトレーニングとは、大規模地震で被災した市街地の復興に備える取組でございます。もとの生活を早く取り戻したいという生活者の視点と被災を繰り返さないようなまちをしっかりと検討していきたいという行政の視点を取り入れまして、ワークショップ方式によりまして、それらの整合を図った復興シナリオを考えていくということでもあります。

東日本大震災の復興状況からもわかるように、事前に復興に向けた準備を行うということはとても重要な視点であります。この取組は、毎年3月11日に開催をしておりますが、今回は防災都市づくり計画に位置づけました具体施策として初めての実施となります。計画の趣旨を踏まえまして、初めて事業者が加わり、市民、事業者、行政職員の3者によりましてトレーニングを実施いたします。

次に、準防火地域の指定についてご説明をさせていただきます。準防火地域の指定は、火災の延焼リスク対策でございます。データを活用しまして、課題の抽出や解決を図っているシティスタットの手法によりまして、災害リスクを分析いたします。大規模地震時に建築物が燃え広がる可能性について評価をしたものでございます。そして、延焼リスクの高い地域を中心に準防火地域を指定していきます。

次に、この準防火地域に指定するものでございますけれども、このピンク色のエリアが新たに指定する準防火地域でございます。そして、このブ

ルーのところは既に指定されている準防火地域をあらわしてございます。現在指定されている準防火地域は約1,118.2ヘクタールでございましたが、新たに指定する準防火地域は約2,862.6ヘクタールでございまして、合わせますと合計で3,980.8ヘクタールに拡大をするというものでございます。市街化区域内の約34%を指定することになります。結果として、現在の指定面積と比較して約3倍の面積が指定されることとなります。

次に、指定された場合の内容についてご説明いたします。準防火地域に指定をするとどうなるかということでございますけれども、新築、増改築等を行う際に建物の規模などに応じて防火措置が必要となります。例えばこの図のように一般的な2階建ての住宅でございまして、道路の中心線や隣地の境界線からの距離に応じまして、防火措置が必要になってまいります。防火措置は、延焼のおそれのある部分に必要となりまして、開口部である窓では網入りのガラスの防火戸を設置することになります。外壁は、モルタルや防火認定を受けましたサイディングにすることが必要となります。

次に、説明会の概要についてご説明いたしたいと思っております。原案に関する説明会を3月12日から21日の土曜日、日曜日、祝日、また4月16日、17日の土曜日、日曜日で開催いたします。場所は、各区のコミュニティセンターや市民会館等で行わせていただく予定であります。参加者は、市民や事業者が対象となります。事前の申し込みは不要でございます。都市計画決定の予定としましては、平成28年9月の都市計画決定を目指して来年5月ごろに施行する予定としております。

最後に、2つの具体的な施策の効果についてご説明をさせていただきます。まず、復興トレーニングについてでございますけれども、これを行うことで震災を風化させず、生活者、行政双方の視点から都市復興を考え、職員の対応能力の向上、また復興のノウハウの蓄積を図り、地域の防災力の向上につなげることができると考えております。

準防火地域の指定の拡大ということについてでございますけれども、これは延焼リスクの改善に向けて準防火地域を指定することによりまして、建築物の不燃化を促進し、燃え広がりにくい市街地となってまいります。

市民の皆様の理解と協力を得て安心減災都市づくりをしっかりと目指していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

## 市長発表：議題2「緑区大間木に複合公共施設を開設します！」

次に、議題2、「緑区大間木に複合公共施設を開設します！」についてご説明をさせていただきます。

開設日及び所在地でございますが、まず開設日でございますが、緑消防署につきましては、移転、運用開始日は平成28年3月16日水曜日となります。また、尾間木児童センターについては、開館日は平成28年4月1日の金曜日から、また尾間木公民館については、開館日は平成28年4月1日金曜日からとなります。所在地は、この地図にも示してございますけれども、さいたま市緑区大字大間木472番地に開設をいたします。

施設概要についてでございますが、まず鉄筋コンクリート造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造となっております、地上3階建ての建物でございます。敷地面積は4,229平方メートル、延べ床面積は5,575.03平方メートルとなります。

本施設の特徴であります、消防署、児童センター、公民館からなる複合施設になっているということが1つであります。そして、2つ目としては、障害者トイレや廊下への手すり設置等、ユニバーサルデザインの導入がなされているということでありまして、そして、3つ目は壁面、屋上の緑化、太陽光発電設備の導入、トイレへの雨水利用、LED照明の導入等、環境面にしっかりと配慮をしているということでありまして、そして、4つ目が自家用発電設備を導入しているということが建物の特徴となります。

次に、各施設の概要について、また機能についてご説明させていただきます。まず、緑消防署についてでございます。現在の緑消防署の敷地狭隘、また施設の老朽化という課題を解消するために、緑消防署を現在の緑区中尾から移設しまして、施設機能を一新することでこの消防体制の充実を図ってまいります。1階に消防車両を置く車庫、各種受け付け等を行う窓口及び職員の事務室、仮眠室等がございます。また、2階には会議、研修室のほか、消防隊員が火災防御や検索救助等の訓練を実施する訓練塔などがございます。

続きまして、尾間木の児童センターの概要及び機能についてご説明させていただきます。尾間木児童センターの開館によりまして、全10区に設置が完了いたしまして、児童センターとしては18館目の設置となります。児童センターには、子供たちがボール遊びや体を使った運動をする遊戯室、子供たちが自由に遊び、また創造性を養うための創作活動室、また乳幼児や未就学児の児童と保護者が安全に遊ぶことができる乳幼児室、また自由に読書ができる図書コーナー、集会室を備えております。

次に、尾間木公民館の概要及び機能についてご説明をさせていただきます。区画整理によりまして、仮設公民館で開設をしていたものを今回の施設の2階、3階部分に移転をするものでございます。2階に事務室、そして多目的ホール、3階には音楽室、調理実習室、美術工芸室、和室、会議室が2つ、それから講座室、コミュニティルームなどを配置いたしております。各部屋とも音楽活動、調理実習、創作活動などに専念できるように施設の充実を図ったところでございます。

落成式につきましては、3月22日火曜日13時30分から、本施設の2階公民館多目的ホールで開催する予定となっております。ぜひ取材もよろしくお願ひしたいと思ひます。

私からは以上です。

## 議題に関する質問

- 朝日新聞      ありがとうございます。  
今の市長からの説明について各社質問があればよろしくお願ひします。
- 埼玉新聞      埼玉新聞です。  
まず、復興トレーニングについて伺いますが、今まで平成25年度から行っているということですが、過去行った中でどのような成果があったのかというのを伺ひしたいのと、もう一点が、今回から事業者を入れるということですが、これはどういう理由から事業所を加えたトレーニングを初めて行うことにしたのか、その2点お願ひします。
- 市 長      まず、この復興イメージトレーニングの効果でございますけれども、職員の防災意識の向上ということが1つ、それから2つ目として、庁内の関係課や市民、事業者との連携が強化されるということでございます。そして、3つ目が市民、事業者、行政職員の災害対策能力を向上させることが

できるということをこれまでのトレーニングの中で効果として出てきたものであると考えております。

また、今回初めて事業者と行うわけでありますけれども、まず今回はこの防災都市づくり計画策定後の初めてのトレーニングということもございまして、市民と事業者、それから行政職員が一体となって取り組むことによってこれまで大規模ないろいろな防災訓練を行っておりますけれども、この復興に向けてのイメージを共有化したり連携するという事でかなり大きな効果を上げることができると思っております。また、その中でノウハウの蓄積にもつながっていくと考えているところであります。

○ 朝日新聞      ほかにはありませんでしょうか。

○ 埼玉新聞      引き続きまして、準防火地域指定についてちょっとお伺いしたいのですが、今回新たに指定した場所の具体的な指定した基準といたしますか、どういう基準に達した地域を指定するのかというのをお伺いしたいのが1つ、それともう一つは、今の時期というのは、このタイミングでそういった拡大をするというのはどういった理由からか、この2点をお願いします。

○ 事務局      お手元にこの計画をお配りしているのですが、この4ページをお開きいただきたいのですが、この計画をつくる時に、火災が燃え広がるリスクの評価を行っております。4ページの右上に延焼クラスターという説明がございまして、大規模地震の際に消火活動を十分に行えないという前提で火災がどれぐらい広がるかということを検証しているものでございます。下にある図面が火災が燃え広がるエリアといたしますか、クラスターでございまして、左下にそのクラスターの広さが書いてあるのですが、今回指定するエリアは、このクラスターの広さが2,000棟以上のところが特に危険であるという認識のもとに、そのエリアを中心に今回事業化をしているところであります。

もう一つ、これは指定したからといってすぐに燃え広がりにくいまちになるというわけではございません。ご説明したように、新築、増改築の際に建物が更新していくときに強い建物になるということでございますので、できるだけ早い時期に指定して、災害に強いまちづくりをしていくということでございます。

○ 埼玉新聞      関連してお伺いしたいのですが、そうしますと東日本大震災が起きたこ

とを受けて、このさいたま市防災都市づくり計画をつくって、それに基づいてこの指定をするということで、そういうスケジュールの中で、今一番早い進め方でこういうタイミングになったという理解でよろしいでしょうか。

○ 事務局

これまでもやはり安全安心のまちづくりというものは進めてきてはいるのですが、この計画をつくった契機というのは、国のほうが防災都市づくりの指針を提示しまして、それに基づいてこの計画を去年、3年がかりぐらいでつくったものであります。

今回の防火地域の指定については、この計画の5ページをごらんいただきたいと思います。施策の1番として、災害リスクが高い地区を優先的、重点的に改善していこうという中で、第一のステップとしてこの延焼リスクの評価と、その改善ということで、この計画の最初に取り組む事業ということになります。

**幹事社質問1：「川崎市の老人ホームの転落死事件を受けて、さいたま市独自の対策について」**

**幹事社質問2：「東日本大震災から5年を迎え、さいたま市の取組の総括と現状、今後解決すべき課題などについて」**

○ 朝日新聞

ほかありますか。

なければ、次に進みます。それでは、幹事社から代表質問2つほどさせてもらいます。

まず1つが川崎市の老人ホームの転落死事件についてです。この事件を受けて、さいたま市として独自に防止策、何らかの対策を講じるお考えはないのかということが1点ですね。もし既に対策があるようでしたら、どのようなものなのか具体的に教えてください。

2点目が東日本大震災関連のことです。発生から5年が今度たちます。この大災害に対して、この5年間のさいたま市の取組、これの総括と現状、そして今後解決すべき課題があるようでしたらお答えいただきたいと思います。よろしく願います。

○ 市長

それでは、幹事社からのご質問に順次お答えをしたいと思います。

まず、1点目の川崎市の老人ホーム転落死事件に関するご質問の中で、

さいたま市として独自の対策を講じる考えはあるかどうか、あるいはどのようなものがあるかというご質問からお答えをしたいと思います。

まず、今回の事件で亡くなられた方のご冥福を心からお祈り申し上げます。現在、介護サービス事業所におきまして、ご利用者に事故が発生した場合、事故報告を市に提出していただいております。独自の対策とまでは言えないかもしれませんが、この事故報告の様式で、今さいたま市では工夫して報告をしていただいております。

まず、1点目は、事故発生時の状況を時系列で記載してもらうようにしているということです。2点目は事故発生時の状況を図で示すようにしたということでございます。例えば事故発生時から受診までの間に職員がとった対応を見ることができ、また図に示すことで現場の状況把握が容易になると判断して、こういった形をとらせていただいております。

そして、3点目が服薬、誤薬であるとか落薬、与薬漏れに関する薬についての記述項目を設けたということでありまして。食後に服薬する例が多いわけですが、別の利用者の薬を飲ませてしまったとか、下膳して床を確認したら薬が飲まれずに落ちていたなどといった例もございますので、利用者に対する適切な介護が行われているかを確認する必要があるということから、こういった項目も入れていただいております。

事故報告書におきましては、そういった報告を受けまして、事故の分析及び再発防止策も求めております。職員のケアの仕方に問題があったのかを明確にして業務改善に役立ててもらうためのものにしてございます。

以上のことから、事業所のケアの改善が図られ、事故の抑制につながると考えております。

このほか虐待通報も受けておりまして、必要に応じて担当課が現地調査を行い、事実確認と必要な改善を求めております。このような取組で改善を現時点では図っており、これらを継続していきたいと考えております。

続きまして、2点目のご質問でございますが、東日本大震災以降の本市の取組についてのご質問にお答えをしたいと思います。

まず、東日本大震災から5年が経過をしようとしております。この震災により犠牲となられた全ての方々、遺族の皆様に哀悼の意を表明するとともに、被災地の一刻も早い復興を祈念したいと思います。

東日本大震災発災時には、市内でも最大震度5強を観測をしたことから、直ちに災害対策本部を設置するとともに、全避難所を開設し、全庁を挙げて災害対応を行いました。

東日本大震災後の本市の取組としましては、そういった経験を踏まえまして、自助、共助、公助の観点から多角的な取組を現在進めているところであります。

まず、公助の取組でございますが、国や自衛隊、また県等との連携の強化を図っていくとともに危機管理体制の拠点施設であります危機管理センターを新設いたしました。さらに、避難所となります公立学校等の市有公共施設の耐震化の促進、全ての市立学校へ太陽光発電設備及び蓄電池の設置を行いました。

また、総合防災情報システム、防災情報一斉送信システムによる被害情報の収集、また情報発信の迅速化を図っているところであります。

次に、共助の取組の推進といたしまして、自主防災組織の結成を促進し、避難場所運営委員会の100%の設置を行いました。そして、各自主防災組織や避難場所運営委員会で、それぞれ地域ごとにいろいろな特性がございますので、そういったことを踏まえて防災訓練を実施させていただいております。

また、自主防災組織を対象とした研修会など市民対象とした研修の充実を図っております。

次に、自助の取組の推進としまして、被害想定調査の見直しを行いまして、その調査結果を市、区、中学校区の3部構成となります防災カルテをつくりまして、インターネットを初めさまざまな形で情報提供を行っております。

高層住宅に特化をしました高層マンション防災ガイドブック、また、さいたま市防災ガイドブックの全面改訂と全戸配布といった啓発資料の作成を行いまして、各家庭、各自治会、自主防災組織や市立学校での防災教育に活用していただいております。

現状といたしましては、大震災のとき、鉄道各線の運休によりまして帰宅困難者が発生しましたことから、その対策を推進しているところであります。具体的には、災害時に事業所内に従業員をとどめていただくことで

一斉帰宅の抑制を促す一斉帰宅抑制対策推進事業者の登録事業を市内事業所に実施しております。これまでに292の事業所、従業員約2万7,000人が登録をされています。

また、帰宅困難者を受け入れるための一時滞在施設を35施設確保いたしました。約1万4,000人の受け入れ体制を整えるとともに、受け入れ人数に対応した食料や飲料水など物資の備蓄も行っております。

さらに、指定避難所を補完する自治会館などを身近な地域の防災拠点ということにしまして、現在29カ所の登録をいただいて、毛布やアルファ米の貸与を支援しています。また、大規模火災発生に備えまして、広域避難場所の基準を見直すことで、震災前には大宮公園1カ所しかなかったのですが、これを21カ所に拡充をしているところであります。今後は、大規模災害による被害を軽減するため、国や自衛隊、県等とのさらなる連携の強化を図るとともに、速やかな情報発信など、引き続き危機管理体制の整備を図ってまいりたいと考えております。

また、自助、共助の取組も重要であると考えておりますので、各人、また各家庭、また地域での防災対策について、市報あるいはホームページ、また訓練の場、さらには地域からの依頼に応じまして、出前講座などを通じまして広く市民に周知をしております。今後さらに多くの機会を捉えて市民への周知啓発に努めていきたいと考えております。

以上です。

### 幹事社質問に関する質問

○ 朝日新聞

ありがとうございます。

今の代表質問に対する説明に関して、質問がある方はお願いします。

○ 埼玉新聞

埼玉新聞と申します。

今の市長のご説明の中で、帰宅困難者対策についてご説明を少し追加でお伺いできればと思うんですけど、今事業所との提携ですとか、滞在施設をつくるのか、自治会館を利用するとか、いろいろ市としての対策があったかと思うんですが、具体的にインフラの、例えば鉄道ですとか電気、ガスとか、そういう事業者との連携みたいなものはどういったふうに。具体的に言うと、例えば駅ですとか、そのあたりについては、鉄道事業者とかとどういった感じの協定を結ばれているのでしょうか。

○ 市長 大震災以来、大宮駅周辺では大宮駅周辺帰宅困難者対策協議会を平成24年4月26日に設置したり、あるいは浦和駅周辺におきましては浦和駅周辺帰宅困難者対策協議会を平成24年6月5日に設置して、各協議会とも毎年2回から3回くらい開催をして、帰宅困難者対策の訓練の実施や、さまざまな連携を推進していくための協議、情報交換などを行わせていただいているところであります。

○ 朝日新聞 ほかに質問あればお願いします。  
ないようですので、今代表質問以外のことで質問がある方はお願いします。

### その他：市民活動サポートセンターについて

○ 朝日新聞 朝日新聞といたします。よろしく申し上げます。  
市民活動サポートセンターについてなんですけれども、直営化まで1カ月を切りましたけれども、現在の進捗状況がわかれば教えてください。

○ 市長 ちょっと来ていないので、後ほど情報提供させていただきたいと思いません。

(会見後追加：市民協働推進課に、係相当の事業所組織として「市民活動サポートセンター」を設置します。また、平成28年度予算について市議会からの承認が前提となりますが、4月1日からの市民活動サポートセンターの運営に向けて、窓口委託、及び端末や印刷機器などのリース物件の契約等の準備を進めております。市職員が指定管理者より、これまで指定管理で行っていた業務内容等について引き継ぎを受けております。)

○ 朝日新聞 あと、先日議会で問題視された14団体が、活動的には問題がないというふうに市のほうで判断されたと報告ありましたけれども、それに対して市長の見解というのはどのようなものがありますでしょうか。

○ 市長 問題がなかったということについては非常に良かったと思っておりますし、私たちとしてはやはり市民活動がより円滑にできるようにサポートしていくというのが、この市民活動サポートセンターの目的の一つでありますので、より一層いろいろな形で、いろいろな団体が活動をしやすいとする、あるいは行っていただくということをいろいろな形でサポートしていきたいと思えます。

○ 朝日新聞 関連して、この14団体の活動が問題ないというふうに判断されたこと

で、直営化への大きな根拠がなくなってしまったという感じがするんですけども、市長としてはその辺はどのようにお考えでしょうか。

- 市長 その団体については問題はなかったということでありまして、今後より一層市民活動が円滑にできるようにいろいろな形で、それがしにくかった部分などをきちんと検証しながら、私たちとしてはより一層市民活動が促進されるような対応というものを踏まえながら、今後また指定管理等の運営に切りかえられるように準備をしていくことが必要ではないかと思っております。現状として直営が始まりますので、直営に向けて、まずは市として課題を整理していきながらより一層市民活動が推進できるように、そういったノウハウをうまく活用していくということが必要と思っております。

- 朝日新聞 あと、12月の市長会見で、14団体以外に調査を広げる考えは、基本的にはないというふうにおっしゃっていたんですけども、現在もその考えにお変わりはないでしょうか。

- 市長 現時点では変わっておりません。

### その他：国勢調査結果の受け止めについて

- 埼玉新聞 埼玉新聞と申します。先日発表された昨年の国勢調査の速報について伺います。

さいたま市の人口は、引き続き増加しているということですが、ただ伸びの率が鈍化しているという結果が出ましたが、今回の国勢調査の結果をどのように受けとめていらっしゃいますでしょうか。

- 市長 さいたま市としてもこれまで過去の国勢調査などをベースにしながら、また市が独自に認識しています住民基本台帳の数字などをベースにしながら、昨年人口ビジョンをつくって、今後どういうふうに人口が変化をしていくのかということ踏まえながら、その対応策ということでまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。

その中で、当初予想していたものよりは、少し良い環境にはあるのだろうと思っておりますけれども、今お話のあったとおり、やはり人口の伸びが鈍化をしてきているという実態は、これはしっかりと私たちとしても受けとめていかなくてはいけないと考えております。そういったことも踏まえつつ、昨年つくりましたまち・ひと・しごと創生、さいたま市版の総合

戦略を着実にやっていくとともに、また成長戦略、あるいはしあわせ倍増プラン、また総合振興計画も含めて計画的に対応していくということが非常に重要だと思っておりますので、今回の国勢調査の状況を十分に踏まえ、またさらに私どもとしてもいろいろな形で分析をして、そしてまた次の施策に生かしていきたいと思っております。

○ 埼玉新聞      その中で、岩槻区が唯一減っております、区別で減ったのはさいたま市誕生以来初めてだと思うのですが、この要因はどのような理由だと分析されていて、それからこれを受けて何か対策等をとる予定があるかどうかをお伺いしたいんですが、よろしくをお願いします。

○ 市 長      現状としては、まだ細かい分析は行っておりませんが、ここ数年、住民基本台帳でもやや減少ということであったり、あるいは高齢化というような課題が出てきておりますので、私たちとしても、特に岩槻の場合は駅周辺を副都心として位置づけておりますので、そういう意味では副都心としてのまちづくりをしっかりと進めていくということが一つであろうと思いますし、あと今後の人口動態等々、あるいは社会環境ということも十分に踏まえながら、今後まち・ひと・しごと創生総合戦略をベースにししながら、きめ細やかな対応も考えていく必要があると思っております。

○ 埼玉新聞      これから分析されるということなんですが、私がちょっと地元の方などに聞くと、駅前の整備ですとか地下鉄7号線の延伸ですとか、そういった都市基盤の整備が当初思ったようなペースで進んでいないから、ちょっと駅前が寂しくなったりしているんじゃないかという声を聞くのですが、その辺のやっぱり影響というのはあるとお考えでしょうか。

○ 市 長      一つは、日本全体が人口減少局面に入ってきているわけですので、その中でさいたま市の交通の利便性の高いエリアについては、非常に良い状況がまだ続いているという部分もありますけれども、岩槻区を含めて、交通の利便性の弱いところについては人口の伸びが少なかったりということもあろうかとは思いますが、今回3月26日から東武鉄道の急行が岩槻にとまるということもございますし、そういったことも、交通の利便性の一つの大きな要素であろうと思っております。これからの時代でいうとあまり急激に伸びるというモデルはもうないのだろうと思っておりますけれども、ただ持続可能な成長であったり、あるいは今後人口減少、あるいは高齢化

というこの流れをできるだけ緩やかなものにしていくということは、市全体の大きな課題でもあろうかと思っております。それが、現状としては、岩槻区に顕著に出ているということであろうと思っておりますので、そういったことも含めて、まち・ひと・しごと創生総合戦略を含めて計画的にしっかりと進めていくということが必要だと考えております。

○ 埼玉新聞 市長がおっしゃったようにこれから人口が減っていくということで、そういう意味では岩槻区の減り始めた状況にどう対応するのかというのを、今後市全体が減少に入る中でのモデルケースにもなるのかなと思うんですが、それについてはいかがお考えでしょうか。

○ 市長 やはりさいたま市の大きな特徴は、交通の利便性の高い要衝であるということが一つの強みで、これまでのいわゆる推計値を上回った成果が出ている要因の一つではあろうと思っておりますので、そういう意味では交通の利便性を高めていくということは、さいたま市にとっては必要な施策の一つであると認識しております。ただ、交通の利便性を高くすることは、非常に一方でコストもかかるということにつながりますので、その辺はやはりより効果を高めていくという形の中で進めていくということが必要ではないかと思っております。

### その他：首都圏広域地方計画における対流促進に向けた基盤整備について

○日本経済新聞 日本経済新聞でございます。

先週、国土形成計画の首都圏広域地方計画原案が発表されまして、シンポジウムも行われましたけれども、そこで大宮を東日本の広域圏の対流拠点へというプロジェクトが原案の中に盛り込まれておりますけれども、この国土形成計画がうたう対流という考え方にひきつけて、大宮のまちづくり、都市基盤整備を進めていくという方向性からして、対流を促進する機能強化というのは、市長が考えられているところは、まちづくりは再開発や多岐にわたりますけれども、対流を促進するものとして、当面市長が目指したい基盤整備の内容というのはどんなものになるのか、伺えればと思います。

○ 市長 1つは、対流を強化する上では、これは成長戦略で申し上げてきていますけれども、1つはやはり交通インフラを拡充していくこと。これは、1つ

は鉄道網、1つは高速道路、それから空港とのアクセス、この3つだと思っております。それに加えて、人がいろいろ流れている状況の中で、たくさんの人より市の中に、まちづくりだとかメリットだとか、いろいろなものとして生かすためには、そこに何らかの都市機能の拡充が必要であろうと。それは、宿泊施設であったり、あるいはMICEなどを初め交流を促すような施設、あるいは都市機能というものが必要になってくると私たちとしては考えております。

その中で、今首都圏広域地方計画の中で、重要な駅として大宮駅が位置づけられました。これは、西の品川駅、これは西日本への玄関口ということで位置づけをされました。それで、東日本については大宮駅が玄関口になるということでありまして、3月26日には北海道新幹線が開通することなども踏まえまして、私たちとしては大変大きな、重要なチャンスでもあると思っております。そういう意味では、大宮駅グランドセントラルステーション化構想というものを掲げておりますけれども、駅の機能の高度化を図っていく、また駅へのアクセスを強化していく、それから駅周辺のまちづくりをしっかりとっていくという、この三位一体の計画を着実に進めていくということが、この首都圏広域地方計画の中で私たちがやっていくべき大きな役割であると思っておりますし、またそのことによって先ほど来お話ししておりますが、持続可能な成長をさいたま市がし続けられる一つの大きな要素になってくると思っております。

○日本経済新聞　　今のお話ですと、交流するまちづくりというのはやや時間軸を要するものもあると思いますが、鉄道、道路について言えば、新幹線の大宮駅始発を目指されるとか、鉄道、道路の部分で時間軸が比較的手前にあるもので目指されたいものというのは、市長の中でどんなイメージをお持ちでしょうか。

○市　　長　　道路について申し上げますと、1つは新大宮上尾道路を、要するに高規格道路として圏央道につなげていくということが、私たちとしては必要であろうと思っております。

それからもう一つは、現在の首都高の埼玉新都心線で、大宮の見沼でとまっておりますが、これを東北自動車道までつないでいくと。これをするによって新都心の役割というのが、防災面もそうですけれども、さま

ざまな面でより一層重要性が増し、新都心のみならずさいたま市の役割が、さらに一層重要な場所として位置づけられてくるということになると思います。そのことによって、防災面の強化ということだけではなくて、企業から選んでいただける都市になっていく、あるいは市民から選ばれる都市になっていく大きな要素にもつながっていくと思います。

- 朝日新聞      ほかにはいかがでしょうか。  
                    なければ、これで記者の質問を終了させていただきます。ありがとうございます。
- 進    行      以上をもちまして市長定例記者会見を終了させていただきます。  
                    次回の開催は3月16日水曜日、1時半からを予定しておりますので、  
                    よろしく願いいたします。ありがとうございました。

午前11時47分閉会

※この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣い、話し言葉などを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後追加・訂正・補足等された文言等については（    ）とし、下線を付しています。